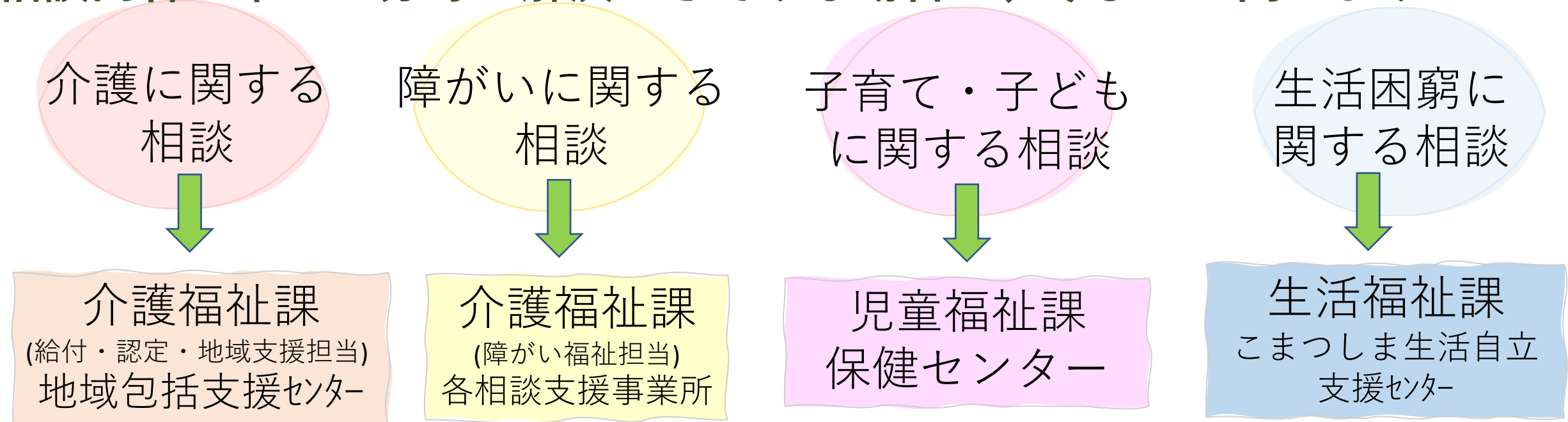


# 令和6年4月から「重層的支援体制整備事業」を実施！

「重層的支援体制整備事業」とは、「高齢」「障がい」「子ども」「生活困窮」といった単一の分野だけでは解決が難しい色々な分野にまたがる複雑・複合的な課題を抱える住民やその家族の支援を包括的に行う事業です。

相談内容が単一の分野で解決できそうな場合は、今までと同じように・・・



単一の相談窓口で解決しない複雑複合的な課題を抱えている住民やその世帯の相談は・・・

例) 高齢の母と息子の2人世帯。母は要介護状態にあるので介護ヘルパーを使っているが、息子は長期間ひきこもっている様子で、精神障がいの疑いがあるが必要とされる医療や障がいサービスにつながらない。母の国民年金のみで生活しているため家計は困窮。

## ☆小松島市介護福祉課地域共生社会推進室

(小松島市役所 1階⑧番窓口)

TEL 0885-32-2279

FAX 0885-35-0272

もしくは

## ☆小松島市社会福祉協議会

(小松島市総合福祉センター内)

TEL 0885-33-2255

FAX 0885-33-2391

重層事業では、複雑かつ複合的な課題を抱えた方の支援について、市役所の関係各課や各支援関係機関が参集する「重層的支援会議」を開催し、支援者一同で支援方法や役割を決めながら継続的な支援を行います。

地域の中で色々な分野にまたがった課題を抱えている方やその世帯に関するご相談がありましたら上記までご連絡ください。